

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I.理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内に事業所の理念を掲示し、申し送り時に確認を行っている。	法人の理念を年2回の社内研修時に確認している。ホーム独自の理念も玄関に掲げられている。また、申し送りファイルにも挟み込まれており、職員は常に確認出来るようになってきている。職員トイレには利用者への対応の心構えとして「認知症介護の基本」が掲示されており全員で実践に取り組んでいる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事の際は、近所のボランティアや小学生が施設を訪れ交流を図っている。恒例となった小学生との交流会は、利用者様にとって大きな楽しみになっている。また春と秋の避難訓練時は近隣の方も参加し、利用者様の見守り等で協力してもらった。	区費を納め地区の一員となっており、回覧板から地区の情報が得られ、また、ホームからの情報も発信できるようになっている。新年会や敬老会で地元のボランティアが踊りを披露されている。小学5年生が来訪し手作りゲームや歌で利用者や交流し利用者も楽しんでいる様子が掲示されているスナップ写真からも窺えた。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月1回、七二会地域福祉活動計画検討委員会に参加。地域福祉推進委員会・包括・社協・小中学校関係者など様々な立場のメンバーで構成。地域に向けて認知症の理解を深めるとともに、地元の生の声を直接感じる機会となっている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に開催。長野市介護保険課・地域包括支援センター・地域福祉ワーカー・区長・利用者家族などが参加。この会議がきっかけとなり、避難訓練で近隣の方々に協力いただくことになった。	家族や地区役員、市関係者、ホーム職員参加の下、2ヶ月に1回開かれている。ホームの状況報告、地域とのつながりや協力体制などについて活発に意見交換がされ、区長からの呼びかけにより避難訓練にも近隣の方の参加をいただけるようになっている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	主に運営推進会議の場において、話をさせていただいていたが、27年度の運営推進会議においては介護保険課の欠席が多かったため、電話連絡が主となった。	介護保険の更新申請は家族にお願いしており、認定調査の際には同席し情報提供している。地区地域福祉活動計画検討委員会の一員となっており、月1回開かれる会議の場で管理者がホームの紹介も兼ね認知症について話をしている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束その他行動制限廃止マニュアル」は、職員がいつでも目にする場所に置き、常に意識してケアに取り組んでいる。拘束を希望される家族に対しては「拘束をしない介護」について説明し、理解を得ている。	「身体拘束その他行動制限廃止マニュアル」を職員はいつでも目にする事ができ、周知徹底が図られている。ホームでは拘束をしない介護を基本としており、利用契約時に「拘束をしない介護」について利用者や家族に説明し、実践している。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的な虐待だけでなく言葉の虐待にも目を向け、社内研修や勉強会を通じて定期的に注意喚起している。また、常に意識できるよう職員全員が目にする場所に、虐待防止の掲示物を貼っている。	

グループホームかえで

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を利用している利用者様もいるため、勉強会のテーマで取り上げるなどして、制度についての理解を深めている。また、法務省のパンフレットをファイリングし、いつでも確認できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の際ご家族と共に一つ一つ読み上げながら、一緒に確認を行っている。すべての項目について理解をしていただけるよう、十分な説明を心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会に来られた際に伺うのはもちろん、訪問記入用紙に意見欄を設け、気軽に要望を提示してもらえるよう努めている。頻繁に面会に来られないご家族には、電話で様子をお伝えする際に、意見や要望を伺っている。	約3分の1の利用者は希望や要望を伝えることが出来る。表出が難しい方は目や顔の表情から汲み取るようにしている。また、入浴時など職員と1対1になった時のつぶやきは大切な情報と捉え、記録に残し職員間で情報を共有し希望に沿えるよう支援している。家族の面会時、或は電話で意見や要望をお聞きしている。また、2ヶ月に1回利用者一人ひとりの「かえで通信」を作成し、暮らしぶりが分かるよう写真入りで家族に郵送している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営やケアに対する問題点や疑問点は、申し送りや会議にて課題管理表を用いて話しあい、解決に導く環境を作っている。	ユニット会議は適宜に開いている。ホーム全体会議は月1回開き研修等も行っている。人事考課制度があり、半期に1回自己評価シート・目標設定シートに記入後管理者と面談を行い、意見や提案などもしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に個人面談の機会を設け、職員一人一人の声を受け止め、職場環境の改善につなげている。昨年度より人事考課表を使用し、各自掲げた目標に向上心を持って取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所として月に1回、介護に関する研修を開催。他事業所と合同で年2回以上、認知症に関する研修を開催している。また、職員が外部研修に参加した際には、他の職員も受講者同様のスキルが身につくよう勉強会の機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	相互の訪問には至っていないものの、地区の会議や外部の研修等に出席した機会に交流を持つよう心掛けている。		

グループホームかえで

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様の不安を軽減し要望を汲み取れるような関りを心掛けている。自分で話すのが難しい方のために、入居時ご家族から年代別の生活歴・日常の過ごし方などの情報シートを作成してもらい、安心できるケアの提供に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前～入居時にご家族との面談時間を取り、疑問点や要望をお聞きしながら関係づくりに努めている。入居してからも利用者様のご様子を伝えるとともに、どのように生活してほしいかを伺っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族との面談をすすめる中で「本当に入所が必要な状態か」探るようにしている。在宅のままでも困りごとが解消される可能性があれば、他のサービスの提案も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の活躍の場を作り、残存能力をできるだけ活かせるように関わっている。日常生活の中で張り合い・やりがいを感じられるよう、利用者様が「ありがとう」と言われる機会を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の写真を載せた「かえで通信」は、日常の様子がよくわかるとご家族に好評。ご家族とは密に連絡を取り、支援に参加していただいている。面会時に外出や行事が重なった時は一緒に参加していただくことも。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	基本的にいつでもどなたでも面会していただけの体制ができているので、利用者様のご家族はもちろん、友人・近所の人など様々な方が訪問される。入居前と変わらず、これまでの友人や親戚と連絡を取り合っている方も多い。	近所の人や同級生の面会があり利用者は楽しみにしている。葉書・手紙・お中元などが届き、年賀状や手紙を出す利用者もおり、切手の手配やポストへの投函の支援もしている。理美容は馴染みとなった訪問美容師が来訪し、カット・パーマ・毛染めなど一人ひとりの希望に応じて対応しており、大変喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の相性を見極めたり、座席に工夫して寂しさを感じないように支援している。利用者様同士のみでのコミュニケーションが難しい場合には、職員が間に入って支援している。		

グループホームかえて

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、適宜ご家族からの相談に応じている。(在宅へ戻った方の介護相談や、入退院後の退所支援など)		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話・心身状態の観察・ご家族からの情報などから、利用者様の意向の把握に努めている。ユニット会議・カンファレンスでは、提供中のサービスが本人のニーズに沿ったものであるか話し合いを行っている。	利用契約時に生活歴や嗜好などを聞いている。本人の希望もあり家族と相談し毎晩量を決め晩酌されている方もいる。一緒に育ってきたことから兄弟からの貴重な情報も記録し、声掛けなどに役立っている。つぶやき等も記録し職員間で情報を共有し意向に沿えるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	「できる部分」「支援が必要な部分」を正確に見極めるための状態観察を行っている。情報は統一したケアが実践できるよう、利用者様にかかわる全てのスタッフ間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご家族から頂いた生活歴等の情報をもとに、日々のかかわりの中でこれまでの習慣を生かした支援ができるよう心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当者を中心にユニットごとにモニタリングを実施、その後カンファレンスを行っている。また、面会や電話連絡の際には家族の意向を確認し、プランに反映させている。	3ヶ月に1回ユニット毎のカンファレンスで介護計画の確認をし、必要に応じ家族の面会時あるいは電話で相談し、見直しを行っている。また、状態の変化に応じて随時の見直しも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員が意識してプランに沿ったサービス提供を行うことができるよう、記録用紙と共に「ケアプラン一覧」をファイリングしている。記録は勤務した職員全員が記録するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人はもちろんご家族の要望も把握し、柔軟性をもったサービス提供ができるように努めている。		

グループホームかえで

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	畑づくり・散歩・行事等を通じ、地元の自然や地域の方々と触れ合う機会を大切にしている。近隣から収穫物をいただいた際は、季節の変化やご近所付き合いを意識できるよう、皆で調理に参加する。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族が希望された場合、医師と契約し往診を利用している。ご家族付き添いで受診する際には、施設-ご家族-病院間で情報共有できるよう、日常の状態を記録した受診用シートを使用している。	利用前からのかかりつけ医を継続している方もいる。入退院を繰り返された時に協力医による往診に切り替えた方もおり、毎日一人ずつの往診がある。24時間対応の訪問看護と契約を結び、状態の変化に応じ、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内の看護師に正確な情報が伝わるよう、報告や申し送り記入を行っている。緊急時には看護師とすぐに連絡が取れる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医の所見により、緊急時の受診・入院の受け入れがスムーズに行っている。利用者様の入院時は随時病院と連絡を取り、退院後の支援がスムーズに行えるよう情報提供してもらっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の利用者様に関しては、医師・看護師、利用者様にかかわるスタッフ、ご家族で、十分な話し合いの上、方針を決定している。ケアに関しては度々カンファレンスを行い、スタッフ全員が同じ対応をとれるよう徹底している。	「重度化対応・看取り介護に係る指針」が作成されており、利用契約時に指針の範囲での看取りを行うことを説明し、意向をお聞きしている。状態に変化が生じた時に家族、医師、看護師、管理者などで今後について話し合いを行い意思確認し、同意を得、意向に沿うようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアル・フローシートに加え、今年度より個人別サマリーを用意し、A・DL・連絡先・服薬の状況等、救急搬送等の際活用している。AEDは入り口に設置し、バッテリーの確認は毎月行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災ボードを使い、出勤時に各自「今日の自分の役割」を確認している。停電用の小型発電機は、職員全員が使用方法を把握しており、毎月動作確認をしている。近隣の方には避難訓練を通じ「非常時にお願いしたいこと」を依頼している。	年2回避難訓練・消火訓練が行われている。内1回は昼間行い、1回は夜間想定で消防署立会いの下、指導・助言をいただきながら行われている。運営推進会議で参加協力をお願いしたところ、区長や地区住民の参加が得られるようになった。住民から職員が気付かないところのアドバイスもいただいた。食品の備蓄や介護用品などの備えがあることで、非常時には地域と協力し合うことも確認されている。専門業者による消防設備点検も定期的に行われている。	

グループホームかえで

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しみを込めつつも馴れ馴れしくない、人格を尊重した声掛けに努めている。記録には他の利用者様の個人情報に記載しないよう配慮している。入浴や排泄に関しては、ケアそのものだけでなく会話する場所にも気を配るように心がけている。	法人内で権利擁護等の研修会を開いており、プライバシー保護も組み込まれている。言葉掛けは人生の先輩として尊重し、なれあいと思われるような呼び方にならないよう気を付けている。個人情報についての対応は家族に常に確認している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「どんな生活をしたいか」はもちろんのこと、衣類を選ぶ・飲み物やお茶菓子を決める等、日常生活の些細なことであっても、自宅で過ごすのと同様に「選択する自由」が持てるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の気持ちを優先し、やりたい時にやりたい事ができる環境作りに努めている。アクティビティだけでなく、起床・食事・入浴・就寝といった基本的なことも、本人の意思を尊重し、柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髭剃りや整髪といった基本的なことはもちろん、衣類やアクセサリを選ぶ・化粧をする・カットやヘアカラーをするなど、その人らしくメリハリのある生活が送れるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理・味見・盛り付け・片付け。それぞれができることを分担して食事作りを行っている。畑で採れた野菜や山菜は、できるだけ多くの利用者が調理に参加し、季節を感じられるよう配慮している。	メニューは2ユニットの食事係が合同で検討し、副菜はユニット毎にアレンジしている。誕生日や季節感を感じる行事食も大切にしている。畑での野菜づくりを利用者も楽しみにしており、収穫できた野菜や近所からの差し入れは食事の時に報告し、美味しく頂いている。利用者も力量に合わせて下ごしらえ・調理・茶碗ふき等を職員と一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医療職と連携しながら、最適な食事量が提供できるよう職員間で統一している。たんぱく質や塩分制限のある方にも対応している。水分摂取量が少なくなりがちな方には、こまめな声掛け・好みの飲み物を提供し、摂取量を増やす工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを促し、自力で行えない方には職員が介助している。必要に応じて専用のケア用品を使い清潔保持に努めている。義歯の汚れや傷は、利用者が就寝している夜間に点検している。		

グループホームかえで

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介助の必要な方にはトイレに付き添い、失敗を減らすよう支援している。排泄チェック表を使いトイレ誘導・パット交換等を行い、それぞれのパターンを把握している。27年度はリハパン→布パンツへの切り替えに成功した利用者様もいる。	排泄チェック表により、一人ひとりの状態を把握している。自立でトイレに行かれる方には聞き取りでチェック表に書き入れることもあるが、殆どの方は見守りを行っている。トイレが分からなくなる方には居室にポータブルを設置し「トイレ」と表示し不穩にならないように配慮しつつ出来る限りトイレでの排泄ができるように誘導し支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックを行い、必要に応じて医師・看護師に相談している。便秘がちな方も食事・水分・運動で、できるだけ自然な排便ができるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日の設定はあるが、利用者様の入りたい日・時間帯に極力合わせている。拒否がある場合は無理強いせず、時間や日を変えるなど柔軟に対応している。	一週間に2～3回入浴できるよう予定を立てているが、拒む方や希望に合わせて時間や日にち、対応する職員や入浴順を変更するなど工夫しながら清潔を保てるよう支援している。特浴槽も設置されており3名の方が利用している。季節感を大切に菖蒲湯・ゆず湯・りんご湯なども楽しんでいる。ご家族と日帰り入浴に行かれる方もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の良眠を妨げないよう、日中の活動量や午睡の長さに配慮している。夜間のみならず日中も定時に訪室し、快適な環境か(温度・匂い・湿度)確認している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	時間を変え2人で配薬の確認を行っている。服薬時は本人の前で「名前・日付・時間」を声に出して確認し、誤薬の防止に努めている。服薬後は飲み残しが残らないか薬袋を確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理・掃除・草むしり・裁縫など、それぞれに合った役割を提供できるよう努めている。詩吟や謡の趣味を持つ人には、日々の練習に張り合いが持てるよう、行事の際に発表の機会を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調やADLの問題もあり、普段の外出は少人数で近場に行くのがほとんど。(全員での外出は年間1～2回程度)一番希望の多い「お墓参りがしたい」「家に帰りたい」という訴えは、ご家族の協力のもと対応している。体調が安定している方は外泊されることも多い。	毎月行事担当職員が外出も含め行事計画を立てている。4月のお花見から春の外出、秋の遠足、紅葉狩りなど、外出を楽しまれている。近くの馴染みの道の駅のメニュー表もあり食事を決めて外食を兼ねドライブすることもある。天気や状態により外出が困難な時には広いテラスに用意されているパラソルの下でおしゃべりしたり、お茶会をするなど、外気に触れる機会も設けている。	

グループホームかえで

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	「本人が安心してできれば」という家族の意向で、財布・お金を居室に置いている利用者様がいるが、買い物に使うことは行っていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族・友人と、手紙やはがきのやり取りをしている方も多し。ご家族の了解があれば自由に電話をしていただくことも可能なので「ちょっと声が聞きたいから」と電話をかける方も多し。また、自分の携帯電話で、毎日家族と話す方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中もこまめに訪室を行い、心地よく過ごせるように配慮している。壁にはイベントの写真、貼り絵や折り紙など利用者様の作品を展示して、季節を感じたり会話のきっかけになるように工夫をしている。	2ユニットの仕切りをとり、広々としたリビングになっている。リビング前に広いテラスと竹やぶがあり、静かでちょっとしたオープンカフェを思わせるベンチにはパラソルが用意され、天気の良い日にはお茶やおしゃべりが楽しめる。廊下には小学生やボランティアと楽しく過ごされた時の写真が飾られている。また、廊下にはソファも用意されており、いつでもゆっくり過ごせるように工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの脇にソファを置き、少人数でおしゃべりしやすい雰囲気を作っている。暖かい季節は自由にテラスに出て、自然を楽しめるようにしている。テーブルや洗面台の輪挿しには、季節を感じてもらうため、野の花を飾ることが多い。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはなじみのある家具・衣類・寝具や写真などお持ちいただき、居心地の良い環境づくりをしている。また写真や作品を飾りけしたり、職員と一緒に衣替えを行うことで「自分の部屋」という感覚を持てるよう支援している。	ベットと収納棚が設置されている。馴染みの筆筒やお仏壇など自由に持ち込まれ思い思いに居心地よく過ごせるよう工夫されている。居室にはホームでの行事や小学生とふれあっている時の写真も飾られ、利用者も小学生の来訪を楽しみにされている。趣味で作成した作品もあり、居心地よく過ごされていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立した生活が送れるよう声掛けに配慮し、居室入り口にはわかりやすく名前を表示している。建物内は狭いため、廊下やホールなどの共用スペースでは特に整理整頓を心掛けている。		